

インフォメーション

県では、畜産関係の被害に対し相談窓口を設置しています。



- 1 家畜飼料の確保
- 2 家畜の飼養管理技術
- 3 酪農の生乳の集出荷・処理
- 4 へい死家畜・副産物の処理
- 5 と畜場の稼働状況
- 6 畜産関係資金の借入等

○相談窓口○

【東青地域県民局】	地域農林水産部	農業普及振興室	(電話) 017-734-9965
【中南地域県民局】	地域農林水産部	農業普及振興室	(電話) 0172-34-2136
【三八地域県民局】	地域農林水産部	畜産課	(電話) 0178-27-5111 (内線232)
【西北地域県民局】	地域農林水産部	畜産課	(電話) 0173-72-6612
【上北地域県民局】	地域農林水産部	畜産課	(電話) 0176-22-8111 (内線225)
【下北地域県民局】	地域農林水産部	畜産課	(電話) 0175-22-8581 (内線241)

ビルの上にいる牛が目印です。



社団法人 青森県畜産協会

〒030-0822 青森県青森市中央二丁目1番15号(畜連ビル)

総務課 Tel.(017)723-2523(代) 家畜衛生課 Tel.(017)722-4331
 経営支援課 Tel.(017)723-2775 価格安定課 Tel.(017)718-3809

FAX (017)731-1196

URL <http://aomori.lin.gr.jp> E-mail info@aomori.lin.gr.jp

URL <http://aomori.lin.gr.jp>

畜産協会だより

Vol.11

発行
社団法人 青森県畜産協会

被災された皆様へ

3月11日に発生した地震、津波で被害に遭われた皆様、また、同時に福島第一原子力発電所の事故により避難生活を強いられている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

大震災発生から一月半が経過している中で、国の指示による出荷停止や風評被害で農畜産物の販売が思うに任せない苛立ちと、今後の営農計画が立てられない農業者の心労を察するに余りある物があります。被災地では、多くの家畜が死に、また取り残された瀕死の家畜の殺処分が必要とされているなど我々がこれまで経験したことが無い状況が続いており関係者の方々の対応に感謝申し上げます。報道によれば、被災地に対し多くの支援が集まっているとされておりますが、農家の不安と動揺を早急に解消すべく、国や県による早急な実効性のある政策推進を望んでやまないものです。この未曾有の災害に対し、当協会は、正しい情報の提供と被災農家の生活再建に向けた取組みに協力をおしまないつもりです。

会長 渡部 毅

畜産関係被害金額 504,886千円(青森県発表、判明分)

- 【養豚】
おいらせ町津波により豚舎全壊、肥育豚溺死(1,500頭) ほか
- 【養鶏(採卵鶏関係)】
五戸町採卵鶏へい死及び淘汰処分(105,000羽)、鶏卵廃棄処分(11万個：7,040kg) ほか
- 【養鶏(ブロイラー関係)】
五戸町ブロイラー圧死・ショック死3農場計2,500羽
- 【肉用牛(施設関係)】
三沢市1農場(家畜被害なし)、津波により全壊：農具庫1棟(45㎡)、飼料タンク2基、家畜運搬車1台 ほか
- 【乳用牛(施設関係)】
三沢市1農場(家畜被害なし)、津波により全壊：農具庫全壊1棟(106㎡) ほか
- 【馬(施設関係)】
三沢市1農場(家畜被害なし)、津波により全壊：厩舎1棟(94㎡) ほか
- 【農業用機械(調査中)】
- 【牧草地】
三沢市3か所土砂流入による埋没(141a)

畜産経営安定対策の要件緩和等について (震災対策)

対象地域において、以下の要件緩和・特例措置が実施されます。

1、肉用子牛生産者補給金制度【問合せ：価格安定課 TEL 017-718-3809】

- ①飼養開始月齢の要件を緩和(2ヶ月齢未満→5ヶ月齢未満)
- ②生産者負担金の納入期限を3ヶ月間延長

2、肉用牛肥育経営安定特別対策(新マルキン)

【問合せ：経営支援課 TEL 017-723-2775】

- ①り災証明書の発行を受けた生産者の負担金を免除
- ②登録申込月齢の要件を緩和(14ヶ月齢未満→17ヶ月齢未満)
- ③生産者負担金の納付期限を2ヶ月間延長

3、養豚経営安定【問合せ：価格安定課 TEL 017-718-3809】

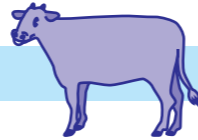
り災証明書の発行を受けた生産者の負担金を免除

対 象

- 1 の ①:災害救助法の適用を受けた市町村がある県や燃料不足等により子牛の流通が停滞した県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、長野、新潟、秋田、山形)で生産された子牛が対象。
- 1の②、2の①及び③、3:災害救助法の適用を受けた市町村(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、長野、新潟県下)の生産者が対象。
- 2 の ②:災害救助法の適用を受けた市町村がある県のうち肉用子牛の家畜市場の開催が中止となった県(岩手、宮城、福島、茨城)で生産された牛が対象。

セリ市場成績表

【開催日 23年4月15日】次回開催日は5月13日(金)です。



税込【子牛】

品 種	性	今 回 分						前 回 分			Kg 単価増減	
		頭数	最高価格	最低価格	平均価格	平均日令	平均体重	Kg 単価	頭数	平均価格		Kg 単価
黒毛和種	雄											
	去	427	677,250	67,200	428,319	313	320	1,338	338	459,251	1,481	-143
	雌	321	841,050	33,600	375,429	320	290	1,296	274	392,880	1,381	-85
	【小計】	748	841,050	33,600	405,621	316	307	1,321	612	429,536	1,438	-117
和牛間交雑	雄											
	去	1	163,800	163,800	163,800	294	296	553				
	【小計】	1	163,800	163,800	163,800	294	296	553				
日本短角種	雄											
	去	5	157,500	123,900	146,580	335	361	406	9	204,167	651	-245
	雌	1	155,400	155,400	155,400	338	436	356	4	196,875	670	-314
	【小計】	6	157,500	123,900	148,050	335	373	397	13	201,923	656	-259
和牛間交雑(短黒×黒)	雄											
	去											
	雌	2	210,000	157,500	183,750	338	294	626				
	【小計】	2	210,000	157,500	183,750	338	294	626				

東日本大震災 家畜市場が中止に

3月11日14時46分、子牛市場が開催されていた県家畜市場がグラグラと揺れ始めました。はじめは、しばらくすると収まるだろうと思われた揺れも次第に強くなり、会場にいた生産者、購買者や関係者など、市場関係者の指示で屋外へ避難。その後も大きな揺れは続き、まもなく停電になりました。月に1度開催される青森県子牛市場のこの日に、予期せぬこの大地震が発生したのです。

「立っていけないぐらい揺れたなあ。牛大丈夫だべか？」トラックに搬入されていた牛たちも大きく揺れ、購買者たちは確認に走りまわりました。そうしているうちにも、また大きな揺れが何度も何度も起こり、「今日のセリ、どうなるのかなあ・・・。」会場には不安の色が出始めました。

「続けたいが、停電で価格を表示する電光掲示板がつかないため本日のセリは中止いたします。」市場関係者の思いもむなしく、100余頭の上場を残し3月市場は中止となりました。

地震からおおよそ1ヶ月後の4月7日、3月の中止された取引も合わせた4月の家畜市場を明日へ迎えたこの日、またも大きな余震が発生し県内では再び大規模な停電が起きました。停電の普及の目途が立たず、翌日の4月市場は中止。「セリの日になると停電になる。牛が大きくなりすぎて正常に出荷できるか心配。」3月に出荷できなかった農家には焦りの色が見え始めました。

翌週の4月15日、延期されていた4月市場を開催。被災された方々へ会場全員で黙祷の後、祈るような思いで市場がスタート。出荷できなかった3月分も含め、約800頭の牛が無事に取引を終えました。「3月に出荷できなかった牛はやっぱり少し安かった。悔しいけどしょうがない。無事にセリが終わってまずは良かった。」生産者の顔にも安堵の表情が浮かびました。

県家畜市場を運営する県畜産農業協同組合連合会では、今後このようなことがないように自家発電施設を整備し、万全の体制で市場に臨むとしています。

今回の震災では、直接津波などの被害に遭われた方々は勿論、市場の中止、飼料関連会社の被災による飼料の確保難、生乳の出荷難など二次的被害も発生し、生産者はじめ多くの関係者が見えないところで様々な負担を強いられています。心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興のため、我々協会の職員一同できる限りの支援をさせていただきます所存です。



(震度5の揺れにも牛は意外と動じず)



(追悼の意を表し黙祷を捧げる参加者)



(下落が心配された4月市場も結果は平均並み)